



がんばった人に

(敬称略)



はなまる

◆叙勲

旭日双光章 故 京谷 一男

第15回 太子聖燈会中止

4月23日(土)に開催予定をしていました、第15回『太子聖燈会』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

ご理解頂きますようお願いいたします。

◆問合せ

太子聖燈会の会事務局(太子町観光・まちづくり協会内) ☎26-8051

道の駅の運営事業者が 変わりました

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の令和4年度からの運営事業者を公募により選考した結果、太子町観光・まちづくり協会に決定しました。

これまでの農産物直売や観光情報の発信に加えて、町の観光PRや特産品の普及など太子町観光・まちづくり協会の強みを活かした運営が計画されています。

今後、道の駅施設の情報は広報紙と町ホームページだけでなく、太子町観光・まちづくり協会のホームページと各種SNSでも発信されますので、あわせてご確認ください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 リニューアルオープン

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」をリニューアルオープンします。

【と き】4月15日(金) 営業時間:午前9時～午後5時

※オープン日から3日間、数量限定でエコバックを先着順にプレゼントします。

また、4月1日(金)～14日(木)の期間、改装作業を行うため建物は閉館します。ただし、農産物の販売は屋外で行います(状況により休止する場合もあり)。

※公衆トイレ及び自動販売機は、24時間利用できます。

●随時、新規出荷者を募集しています。

詳しくは、観光・まちづくり協会ホームページをご覧ください。

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051

太子町観光・まちづくり協会ホームページはこちらから▼



令和4年度春季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者受付期間・場所	公開抽選日
親子体操	令和4年3月31日現在2歳～5歳未満のお子様とその保護者 ※参加希望が5組未満の場合は中止することがあります。	町立総合スポーツ公園総合体育館	20組	5月11・18・25日 6月1・8・15・22日 各水曜日 午前9時30分～11時(全7回)	1,400円	【と き】 4月7日(木)～21日(木) 午前9時～午後5時30分 【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館 ※町ホームページ(エントリーフォーム)からも受付可能。	4月22日(金) 午前10時～
テニス(初級)	令和4年3月31日現在18歳以上の 人 ※参加希望者が8人未満の場合は中止することがあります。	町立総合スポーツ公園テニスコート	15人	5月13・20・27日 6月3・10・17・24日 各金曜日 午前9時30分～11時30分(全7回)	2,100円	町立総合スポーツ公園総合体育館 ※町ホームページ(エントリーフォーム)からも受付可能。	4月22日(金) 午前10時15分～
ヨガ	※参加希望者が8人未満の場合は中止することがあります。	町立総合スポーツ公園総合体育館	25人	5月13・20・27日 6月3・10・17・24日 各金曜日 午後7時30分～8時45分(全7回)	2,100円		4月22日(金) 午前10時30分～
ダンスフィットネス	※高校生不可。	町立万葉ホール	20人	5月16・23・30日 6月6・13・20・27日 各月曜日 午後7時30分～8時30分(全7回)	2,100円		4月22日(金) 午前10時45分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。各教室は、初めて参加される人、また、参加回数の少ない人を優先します。

《申込》

○申込みは町ホームページ(エントリーフォーム)、または、町立総合スポーツ公園総合体育館受付へお越しください。電話での申込みはできません。

○受付期間終了時点で定員に達しない教室は、参加希望者全員を参加者とします。以後先着順で定員に達するまで受け付けます。

○受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。

○公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、4月23日(土)から電話で確認できます。

○参加費は各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

申込みフォームはこちらから▶



図書室行事予定 おはなしひろば 4月

新図書館が開館するまで、町立公民館で行います。

【とき】4月16日(土) 午前11時～(約20分間)

【ところ】町立公民館1階 第2集会室

※感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。状況により中止する場合があります。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

●5月号の題は「木」(締め切り4月5日)。6月号の題は「念」(締め切り5月5日)です。	■活力も萎えてしまうよコロナ禍で	■桃の花活けてお祝い初節句	■生活のリズムくずしたオミクロン	■活発に跳んで回って金メダル	■出番待つ活力剤で花もたせ	■カーリング笑顔活躍貫い泣き	■八十路でも活動出来ると見栄を張り
	森永 庸明	小路 淳水	桑原 優	上田 恒子	奥田 早苗	松本 京子	笹部 次夫

川柳

活

敬称略

■狩布の浅葱凜凜しき梅の宮	■年の豆数ふ難儀さ食ぶもまた	■銀輪も春泥絡めて学校へ	■さざ波に光を敷きて鴨の陣	■もみじ葉を一枚噛みて初氷	■冬ざれの裏山もまた日々好日	■下校待つ地蔵の横の雪だるま	■我を見て微笑みくれる初日の出	■七度の寅年生きむ寒の水	■青天天下仲良く優美に白紅梅	■春風や心の奥に届くよな
茂里フサエ	若松 古泉	本多 幸子	松井けい子	辻本佳代子	平木佳代子	明石 志郎	高田 正裕	麻野 明子	森永 庸明	下城かよ子

俳句

敬称略

■ゆずります

- ・五月人形(ケース(60cm×65cm)入り) [無料]
- ・電子ピアノ(コロンビア「エレピアノ」) [無料]
- ・町立中学校上ばき(青色、23.5cm) [無料]
- ・ペット用ゲージ(幅90cm×奥行60cm×高さ55cm) [無料]
- ・ベビー布団一式(掛・敷布団、枕、カバー) [無料]
- ・絵手紙セット(絵手紙、硯、炭、パレット、下敷) [無料]
- ・アップライトピアノ(黒色・いす付き) [無料]
- ・洗濯機(幅512mm×奥行500mm×高さ878mm) [無料]

■ゆずってほしい

- ・磯長小学校制服(女子用、170cm) [無料]
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。



ふれあい掲示板

かけっこ教室&SCATTO 太子陸上 体験会

①かけっこ教室

もっと速くなりたい子、走るのが好きな子だけでなく、運動が苦手な子も大集合!!

【とき】4月30日(土) 午後3時30分～4時45分
(受付午後3時20分)

【ところ】町立総合スポーツ公園総合グラウンド
(雨天の場合は中止)

【対象】小学生(1年生～6年生)

【定員】40人

【指導者】松井智子、井指康裕

②体験会

運動神経を高める運動を取り入れたかけっこ教室。低学年からの参加もOK。

【とき】4月22日(金)、27日(水) 午後5時～6時
※通常の練習体験です。

【ところ】町立総合スポーツ公園総合グラウンド
(雨天時は総合体育館)

【対象】小学生(1年生～6年生)

【費用】①、②ともに無料

【申込】①、②ともメール(info@scatto.club)でお知らせください。

【服装】運動のできる服装、靴でお越しください。SCATTO太子陸上の詳細は「スカット 陸上」でWeb検索できます。

◆問合せ 一般社団法人SCATTO 井指
☎090-1717-3966

仮設図書室閉室

昨年12月から、役場庁舎1階みどりの回廊(バス待合スペース)で仮設図書室を開室していましたが、新図書館開館準備のため、4月1日(金)から開館までの期間、閉室します。

また、予約、相互貸借、リクエスト本の受付も停止しますのでご了承ください。

閉室期間中の本の返却は、みどりの回廊にある返却ポストをご利用ください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【閉室期間】4月1日(金)～6月30日(木)

【新図書館開館】7月1日(金) 予定

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立公民館講師登録募集

公民館では、様々な学習機会の提供に活かせる、多彩な特技をお持ちの人を随時募集しています。手芸、音楽、絵画、料理、体操、語学など、ジャンルは問いません。技術や知識を住民の皆さんに、ご提供ください。特技をお持ちの方は、ぜひご登録ください。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530



●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

●場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 4月の乳幼児健診	対象児	実施日	5月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和3年11月11日～令和3年12月14日生まれ	4月14日(木)	4か月児健診	令和3年12月15日～令和4年1月19日生まれ	5月19日(木)
2歳6か月児健診	令和1年8月1日～令和1年9月30日生まれ	4月7日(木)	1歳6か月児健診	令和2年7月1日～令和2年8月31日生まれ	5月13日(金)
3歳6か月児健診	平成30年8月1日～平成30年9月30日生まれ	4月12日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	4月6日(水) 4月20日(水)	ホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】 9:30～10:00 【従事専門職】 【実施時間】 9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】 20日(水) 「むし歯予防」 歯科衛生士によるお話		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	4月4日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	4月19日(火)		

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

●健康相談 場所 町立保健センター

●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談	4月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684 (富)	月～金・予約制 9:00～12:15 / 13:00～17:45 (年未年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683 (富)	月～金 9:30～12:15 / 13:00～17:00 (年未年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681 (富)	月～金 9:00～12:15 / 13:00～17:30 (年未年始、祝日を除く)	

●健康と笑顔のWA

季節の変わり目は要注意!

春は、1年の中でも寒暖差が大きい季節です。また、入園・入学や就職など新生活が始まり生活環境が変化する季節でもあります。気づかないうちにストレスを溜めてしまい、心と身体に様々な不調を感じることもあります。

このように、春に自律神経が乱れることで感じる心身の不調は「春バテ」と言われています。

自律神経には、活動している時、ストレスがある時などに働く「交感神経」とリラックスしているときに働く「副交感神経」の2つがあります。「春バテ」をしないためには、自律神経を整えることが大切です。

○自律神経が乱れる症状

【身体的な症状】

身体がだるい、眠れない、発汗、ほてり、動悸、息切れ、めまい、頭痛、食欲不振、下痢、便秘など

【精神的な症状】

イライラ、不安、やる気がでないなど

○自律神経を整えるポイント

- ・毎日決まった時間に起きる
 - ・朝日を浴びる
 - ・バランスのよい朝食を摂る
 - ・夕食は寝る2時間前までに済ませる
 - ・寝る前のアルコールは控える
 - ・寝る前のパソコン、スマホは控える
- などが挙げられます。
- 少しでも身体や心に不調を感じたときは、無理をしないようにしましょう。

町立保健センターでは、臨床心理士によるこころほぐしの会や保健師・栄養士による健康相談を行っています。(要予約)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

⑤ 風しんの抗体検査

風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに眼や耳などの障がいを含む先天性風しん症候群(CRS)が生じる可能性があります。疾病のまん延を防ぐため、予防接種法施行令の一部が改正されました。対象者は抗体検査を行い、その結果十分な抗体量がない人に対し、定期予防接種(風しん第5期)が行われますので、抗体検査を行って頂きますようお願いいたします。

また、風しん第5期の定期予防接種の対象者外の人でも、抗体検査を無料で受検して頂くことが可能な場合があります。下記対象者の人は、まずは実施医療機関で風しんの抗体検査を受けて頂きますようお願いいたします。

なお、無料での抗体検査は平成31年4月～令和4年2月の間で1回限りでしたが、期間が延長され、令和7年2月まで受検が可能となりました。2回目以降は自己負担となりますので、ご注意ください。

対象者	定期任意の別	クーポン券の発行	受け方	抗体検査費用※	予防接種費用※	実施医療機関の別
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	定期	○	これまでに送付されたクーポン券を用いて、実施医療機関へ(有効期限は、記載の日付に関わらず令和5年2月末まで延長されました) ※転入された人や、クーポン券を紛失した人は、町立保健センターへ申請頂ければ、再発行が可能です。	無料	抗体検査の結果、抗体価が低ければ無料(ただし、未接種者に限る)	【1】
妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊娠している女性の配偶者	任意	×	実施医療機関で抗体検査を実施。抗体がないと判断され、予防接種を実施にて接種した場合は、町立保健センターへ申請を行う。	無料	抗体検査の結果、抗体価が低ければ下記を上限として償還払いを行う。麻しん・風しん(MR)混合ワクチン…7,000円 風しん単独ワクチン…4,000円	【2】

※ただし、各指定医療機関で受検及び接種した場合に限る。

[実施医療機関]

【1】 風しん第5期の定期接種に係る抗体検査実施医療機関一覧(全国)

厚生労働省「風しんの追加的対策について」はこちらから▶



【2】 妊娠を希望する女性などの抗体検査実施医療機関一覧(大阪府内のみ)

大阪府ホームページ「大人の風しん対策」はこちらから▶



大阪府内の一部の医療機関では、抗体検査が無料です。詳しくは大阪府ホームページをご覧ください。

助成に必要なものなど、町の実施する風しん対策について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ「太子町の実施する風しん対策」はこちらから▶

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



HPV(子宮頸がん)ワクチン 接種の経過措置

HPV(子宮頸がん)ワクチンについて、平成25年6月14日から積極的な勧奨を差し控えていたことから、定期の予防接種を受ける機会を逸した人を対象に、経過措置が行われます。

[対象者] 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、規定の接種回数(3回)に満たない人

[期間] 令和7年3月31日まで
接種医療機関など詳しくは、町ホー

ムページをご確認ください。

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520

新生児聴覚検査助成事業

新生児聴覚検査とは、出産後に産科医療機関や助産所などで行う赤ちゃんの耳の聞こえの検査です。

聞こえにくさを早期に把握し、適切な支援を受けることで、ことばの発達を促すことができます。赤ちゃんの健やかな発達のためにも、新生児聴覚検査を受けましょう。

町では、令和4年4月1日以降の

出生児を対象に、新生児聴覚検査費用の一部を公費負担します。

[対象の検査]

- ・自動 ABR(自動聴性脳幹反応検査)
- ・OAE(耳音響放射検査)

どちらか1回、初回検査のみ対象です。

[助成額]

5,000円(上限)

出産予定日が、令和4年4月1日以降の人は、ご自宅に受診券を郵送します。受診券が届く前に受診された場合は、いきいき健康課へご相談ください。

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520



太子町 高齢者情報局

令和4年4月号

太子町高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集』『交流サロン補助金交付募集』『介護予防講座』『令和4年度介護保険料』をお届けします。

③ 70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」 参加者募集！

筋力は何歳になっても鍛えれば向上します。

この教室では、高齢者の体力に合ったプログラムを専門スタッフのもと行います。

いつまでも自分で動ける身体をつくるために、教室に参加してみませんか？（70歳未満の人も参加できます。旧名称：お達人トレーニング教室）

【とき】5月12日（木）～8月4日（木） 毎週木曜 全13回 午後1時30分～3時30分

【ところ】町立総合福祉センター

【対象】65歳以上の人 10人（先着順）

【内容】・ストレッチ、筋力トレーニング、ハーフスクワットなど

・ミニ講話（栄養・お口・運動）

・体力測定、身体機能チェック

【申込締切】4月20日（水）まで



○参加者の声

- ・無理なくトレーニングができる方法を教えてもらえた。
- ・今まで運動の習慣がなかったが、家でも体操するようになった。
- ・コロナ禍の中、教室に参加して気分転換につながった。

★サポーター（ボランティア）も同時募集！

教室内で参加者のサポートをして頂くボランティア活動です。介護予防の知識を得ながら、ご自身のトレーニングもできます。

【対象】一般住民 2人程度

【内容】・教室での参加者への支援（おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など）

・教室終了後のトレーニングなどの普及活動

◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538

みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きが**いづく**り！元気になるませんか！ 令和4年度の交流サロン補助金交付の募集

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることによって心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。地域の集いの場、社会参加の場を運営する活動に対して補助金を交付し、支援を行います。（感染症対策の支援は別途行っています。）



補助金交付対象者	交流サロンの取り組みを行う団体、または、個人（住民）
開催場所	地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して開催できる場所（町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など） （個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。）
活動内容	特に定めません。 対象となる地域の誰もが参加できることが必要です。 開設時には、スタッフ（ボランティア）1人以上の従事が必要です。 ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は対象となりません。
開催頻度	原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上
補助金の額	①立ち上げ時に必要な建物の修繕費、工事請負費、備品購入費など：30万円 ②周知に係る費用、その他立ち上げ時に必要な費用：10万円 ③光熱水費、消耗品費、通信運搬費などの運営費：開設1回あたり1,200円（1団体上限40回分） ④家賃などの賃借料：上限月額2万円 ⑤集会所等使用料：開設1回あたり上限4,000円（各集会所の規定による）上限月額2万円 ⑥健康増進加算：1回1,000円
申請に必要な書類	補助金交付申請書、全体計画書、年間計画書、その他必要と認める書類

※随時募集しています。継続中の団体も申請が必要です。

◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538

③ 介護予防講座

メイク(お化粧)の力で介護予防

～いつまでも健康で美しく～

メイクは、人を楽しい気分や元気にさせてくれる力があるほか、脳が活性化するというメリットがあります。

今回の講座では、実際にスキンケアからメイクを体験して頂きます。メイクの力で心も身体も元気になりましょう!

【とき】4月10日(日) 午後1時45分～3時45分

【ところ】すずらんデイサービス

【対象】65歳以上の人、または、家族を介護している人

【内容】講話「メイクの力で介護予防」

- ・スキンケア、自分に似合うメイクの方法
- ・健康体操など

【定員】8人(先着順)

【参加費】無料(送迎あり)

【持ち物】お手持ちの基礎化粧品・メイク道具(貸出有)

◆問合せ すずらんデイサービス ☎26-9099
 地域包括支援センター(いきいき健康課内)
 ☎98-5538

令和4年度 介護保険料

65歳以上の令和4年度介護保険料は、7月に令和3年中の所得などをもとに計算し決定します(本算定)。しかし、4月1日時点では、皆さんの令和3年中の所得などを把握することができないため、下記のとおり仮に決定した額(仮算定)で納めて頂くことになります。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

■特別徴収

年金(老齢、退職、障がい、遺族など)の受給額が年間18万円以上で、受給時にあらかじめ介護保険料を差し引かれている人。

2月分と同額の保険料を4・6・8月の年金から仮徴収額として天引きします。この額をお知らせする通知書は送付しません。ただし、4月、または、6月から新たに特別徴収を開始する人や保険料額を変更する人は、4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

■普通徴収

年金受給額が18万円未満の人、年度の途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替で納付して頂く人。

昨年度の課税状況などをもとに、仮に算定した額を納付して頂きます。4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、決定通知書、または、更正通知書でお知らせします。

<一人ひとりの保険料額は・・・>

町での介護保険の運営にかかる費用総額(利用者負担分除く)の約23%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に算定されます。

所得段階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.3	23,330円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.47
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人	基準額×0.7
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.9
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超の人	基準額
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	93,320円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	101,090円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	116,640円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.68	130,640円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	136,080円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	143,860円
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	151,640円

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

入学祝い品贈呈

4月に小・中学校にご入学された新1年生の児童生徒の皆さんに、入学祝い品を4月中旬に郵送でお届けします。

対象となる児童生徒がおられるご家庭で、5月上旬までに入学祝い品が届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】

○松の木保育園 4月12日(火)

○やわらぎ幼稚園 4月27日(水)

開放時間:午前9時45分～11時

【対 象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】

各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、変更・中止となる場合もありますので、参加前にご確認をお願いします。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの相談

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ(子育て支援センター)」を予約制で行います。新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●赤ちゃん会ぶらす ③

【と き】4月6日、20日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【と ころ】町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】1歳半までのお子さんと
保護者

【定 員】親子8組

【申 込】いきいき健康課

■予約受付・問合せ

【赤ちゃん会ぶらす】

いきいき健康課 ☎98-5520

E-mail:

hokensenta@town.taishi.osaka.jp

※予約方法は右記参照。



●すこやかホール開放 ③

【と き】4月13日、27日(水)
午前9時30分～11時

【と ころ】町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】未就園児と保護者

【定 員】親子8組

【申 込】子育て支援課

●おひさまひろば ③

【と き】4月1日、8日、15日、22日
各金曜日

①午前9時30分～11時

②午後1時30分～3時

※8日(金)は②のみ。

【と ころ】町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対 象】未就園児と保護者

【定 員】各時間親子4組

【申 込】子育て支援課

●ひなたぼっこ ③

【と き】毎週月曜日～金曜日

①午前10時～正午

②午後1時～3時

【と ころ】やわらぎ保育園内子育て支援
ルーム

【対 象】未就園児と保護者

【定 員】各時間親子4組

【申 込】やわらぎ子育て支援センター

■申込・受付時間・問合せ

【赤ちゃん会ぶらす・すこやかホール開放・おひさまひろば】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を【〇〇の予約について】とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課 ☎98-5596

E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp



【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

やわらぎ子育て
支援センター

☎080-4239-1402

LINEID:y.hinata17



■注意事項

・申込多数の場合は、抽選とします。

・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができます。

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

・保護者はマスクを着用してください。

・着替え、お茶などをお持ちください。

がけ地近接等危険住宅 移転事業補助制度

がけ地の崩壊などによる危険から住民の生命の安全の確保を目的として、大阪府が条例で定める災害危険区域内、または、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅（既存不適格住宅）を除去し、区域外に建築、または、購入（改修も含む）に要する費用の一部を補助します。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの。
- ・災害危険区域、または、土砂災害特別警戒区域内にある家屋
 - ・移転先は町内であること
 - ・所有者に町税の滞納がないこと
- 【補助額】**
- ・除去：1戸あたり97万5千円を限度とし、撤去費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転にともなう経費を対象とする。
 - ・建築、または、購入（改修も含む）：1戸あたり421万円（建物325万円、土地96万円）を限度とし、資金を金融機関その他の借入先から借り入れた場合に、当該借入利子（年利8.5%を限度とする）に

相当する額を対象とする。

【締切】 11月30日（水）
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

土砂災害特別警戒区域内 既存不適格住宅補強事業 補助制度

大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅（区域指定される以前からある住宅）を土砂災害から守るための補強措置を促進するため、補強設計及び補強工事に要する費用の一部を補助します。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの。
- ・土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅であること
 - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする住宅
 - ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 - ・所有者に町税の滞納がないこと
- 【補助額】**
- ・補強設計：補強設計にかかる費用（限度額67万2千円）の23%で上限額15万4千円
 - ・補強工事：補強工事にかかる費用（限度額336万円）の

23%で上限額77万2千円

【締切】 11月30日（水）
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

木造住宅除却補助制度

耐震性が不足している木造住宅の除却を促進し、地震などによる人的、経済的被害の軽減を図ると同時に住環境の改善を目的に、木造住宅の除却工事にかかる費用の一部を補助します。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの。
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
 - ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの（要綱で定める簡易診断でも可能）
 - ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 - ・所有者に町税の滞納がないこと
- 【補助額】** 1戸につき20万円、または、除却工事に要する費用のいずれか低い額
- 【締切】** 12月28日（水）
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修補助

●耐震診断補助

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物
 - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物
 - ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】 耐震診断に要する費用の11分の10の額。ただし限度額は5万円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

●耐震改修設計補助（同一年度で耐震改修を行う場合）

耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作ることです。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
 - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
 - ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
 - ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 - ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】 耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限度額は10万円。

●耐震改修補助

リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要です。ので、工事着工前に必ずご相談ください。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
 - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
 - ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
 - ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 - ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】 1戸につき40万円（所得により60万円）、または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルターも補助対象（耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます）。

【締切】 診断：12月28日（水）
設計・改修：11月30日（水）
予定件数に達すれば受付を終了します。お早目にお申込みください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

募集

参議院議員通常選挙
投票立会人・アルバイト
募集

太子町選挙管理委員会では、投票立会人と選挙事務アルバイトを募集しています。

選挙を身近に感じて頂きたいため、若い世代の皆さんもぜひ、ご応募ください。

なお、参議院議員通常選挙の選挙期日は現在未定です。選挙期日決定後、応募者に希望日調査票を送付し、日程調整をさせていただきます。

●投票立会人

【業務内容】 投票手続きの全般に立ち会い、選挙が公正に行われているか確認します。

【応募資格】 町の選挙人名簿に登録されている有権者

※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。

●期日前投票所

【期 間】 選挙の公示日の翌日から選挙期日の前日までのいずれかの日

【立会時間】 午前8時30分～午後8時

【報 酬】 9,600円

※所得税が源泉徴収されます。

●投票所

【期 間】 選挙期日当日

【立会時間】 午前7時～午後8時

【報 酬】 10,900円

※所得税が源泉徴収されます。

●アルバイト

【業務内容】 期日前投票所での受付・案内・投票用紙の交付（一部パソコン操作あり）

【時 給】 1,030円

【勤務時間】 ①午前8時20分～午後0時20分
②午後0時20分～午後4時20分
③午後4時20分～午後8時20分

※①②③のうち、原則4時間。

【申 込】 所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、ファクスのいずれかの方法でご応募ください。

※申込書は太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課内）にあります。町ホーム

ページからもダウンロードできます。

【応募締切】 5月2日（月）

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町選挙管理委員会事務局
☎98-5515 FAX 98-2773

令和4年度
大阪府要約筆記者
養成講座の受講者募集

障がい者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を行います。講座は手書きコースとPCコースがあります。

【と き】

6月19日（日）～12月4日（日）

（全21回）午後1時～5時

※講座は基本土曜日ですが、初回、最終回のみ日曜日に行います。

【と ころ】

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

●受講判定試験

【と き】 5月28日（土）

①手書きコース 午前10時

②PCコース 午前11時30分～

【と ころ】

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対 象】

大阪府内に居住、通学、または、通勤されている人で、要約筆記者として活動する意思のある人

※講座は、受講判定試験（実技試験）に合格した人に限り受講できますので、申込みした人は必ず受験してください。

【定 員】

①、②各コースとも10人程度

【受講料】

無料。ただし、テキスト代や登録試験料は実費負担。

【申 込】

申込書に必要事項を明記し、5月9日（月）までに郵送（必着）、または、インター

ネットでお申込みください。

※申込書は福祉介護課で配付しています。

●郵便：〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1丁目3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3階（要約筆記）特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会

●インターネット：大阪府ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/>）から「要約筆記者養成講座」でご検索ください。

◆問合せ

府民お問い合わせセンター

☎06-6910-8001

（平日午前9時～午後6時まで）

ひとり親家庭のための就業
支援講習会受講生募集

（社福）大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育の有無（対象は2歳から就学前まで）を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

●介護職員研修

初任者研修（全17回 土曜コース20人）

【と き】 7月30日（土）～12月17日（土）

午前9時～午後5時

※講義により変動あり。

※8月13日、11月26日、12月3日、10日（各土曜日）は休み。

【と ころ】 未来ケアカレッジ布施校

※開校式7月30日（土）、閉校式12月17日（土）は大阪府立母子・父子福祉センター。

【教材費】 10,000円

【申込締切】 6月30日（木）（必着）

◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

岳のぼり

太子町・葛城市・香芝市で、二上山山登りイベント「岳のぼり」を行います。

当日は、太子町自然を守る会主催でグリーンハイキングや美化啓発活動を行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 4月23日（土） 午前10時頃～正午

【と ころ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522





スマホ決済サービスを利用した町税の納付

スマホ決済サービス「PayB」、「FamiPay 請求書支払」、「LINE Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「PayPay 請求書支払」、「auPAY」を利用した町税の納付ができます。

スマホ決済サービスとは、スマートフォンやタブレット端末から、納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した金融機関口座から金融機関でのお手続きなしで納付ができるサービスです。

【対象】

個人住民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）

【必要なもの】

- ・アプリに対応したスマートフォン、または、タブレット端末
- ・利用可能なアプリ

※利用できる金融機関は一部に限られます。また、利用する金融機関によって対応アプリが異なります。

【注意事項】

領収書の発行はされません。納付書は手元に残りますので、ご自身で破棄するなどして、二重納付にご注意ください。

期限の過ぎた納付書、バーコードの無い納付書は利用できません。

納付後、納税証明書が発行できるようになるまで数週間かかる場合があります。すぐに証明書、または、領収書が必要な手続きをされる場合は、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の縦覧・閲覧

○縦覧制度

土地の納税者は土地の縦覧帳簿を、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧することができます。

なお、納税者であれば自分の資産だけでなく、他の土地・家屋の評価額や面積なども縦覧できます。縦覧時には、納税者であることを確認できる書類（納税通

知書や運転免許証など）が必要です。※代理人の場合は、委任状が必要です。

【内容】

- ・土地価格等縦覧帳簿（地番、地目、地積、価格）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

【期間】

4月1日（金）～5月31日（火）

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【ところ】

役場庁舎1階 税務課窓口

○閲覧制度

物件の所有者は、自分の資産に係る固定資産課税台帳を、年間をつうじて閲覧でき、借地・借家人なども賃借権などの目的である土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。申請時には、所有者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）や土地・家屋との賃貸借関係を確認できる書類（賃貸借契約書などと契約者本人であることを確認できる書類）が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【期間】

4月1日（金）～

令和5年3月31日（金）

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日、12月29日（木）～令和5年1月3日（火）を除く。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517



国民健康保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、医療費の支払いに欠かすことができない、大切な財源です。

保険料に未納があると、督促手数料や延滞金などが加算されるだけでなく、差し押えなどの対象にもなります。

お手元に納め忘れの納付書が無いのか、再度ご確認ください。

便利で安心な口座振替をご利用ください

納付書で保険料を納めて頂いている人は、納期限ごとに指定の預（貯）金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。口座振替を希望される人は、引き落としを希望する町の取扱い金融機

関、または、保険医療課までご相談ください。

また、キャッシュカードを利用して口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスも利用できます。

納め忘れや口座振替は保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

国民年金保険料 学生納付特例の申請

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金の保険料の納付を猶予する制度です。承認後は、期間中にケガや病気で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がい基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

ただし、一定期間以上、保険料を納付しているか、免除、または、猶予されていることが必要です。

【対象】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び、その他の教育施設（夜間・定時制過程や通信過程の人も含む）に在学する20歳以上の人で、学生本人の前年所得が128万円以下の人

【申請】

20歳の誕生日以降に申請できます。申請時点の2年1か月前までの期間にさかのぼって学生納付特例を申請できます。過年度の申請は、遅れると申請できる期間が短くなるのでご注意ください。

なお、昨年に学生納付特例を承認され、本年も引き続き在学予定であることを確認できている人は、日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きますので、ご返送ください。

届いていない人や、在学される学校に変更がある人、今回はじめて申請される人は、学生証、または、在学証明書・年金手帳をお持ちのうえ、保険医療課へご申請ください。

【その他】

①特例期間中は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

②特例期間以後、10年以内であれば保険料を追納することができます。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

保険医療課 ☎98-5516

健康

お達者健康講座

～歯科医師によるお口の健康チェック～

今回の講座では、歯科医師による「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。

実際に口腔内を診査しますので、歯科医院に受診するほどではないけれど、「虫歯、歯周病が心配」「ものを噛むと痛みがある」「口の渴きが気になる」などがある人は、ぜひご参加ください。

[と き] 4月26日 (火)

①午後1時～1時30分

②午後1時30分～3時30分

[ところ] 町立総合福祉センター 2階

[対象] 概ね65歳以上の人

[内容] ①歯科衛生士講話 「幸せなシニアライフは健口から」

②歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

[定員] ①なし(当日にお越しください)

②10人(先着順、事前にご予約ください)

※①、②とも、参加費は無料です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

◆問合せ 地域包括支援センター
(いきいき健康課内)
☎98-5538

町立総合
スポーツ公園総合体育館
トレーニング講習会

町立総合スポーツ公園総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

[と き] 4月23日 (土)

午前9時30分～11時30分

※午前9時30分までに必ずお越しください。

[ところ] 町立総合体育館

[受講料] 200円

※講習会当日に回収します。

[定員] 25人

※定員を超えた場合は、4月14日(木)午後1時から公開抽選を行います。抽選後当選者にのみご連絡します。

[資格] 令和4年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

[内容] 講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

[受付] 4月7日(木)～13日(水)までの午前9時～午後5時30分

※町立総合スポーツ公園総合体育館の休館日は月曜日です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、延期、または、定員を減らす場合があります。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

教育

就学援助当初申請

町では、経済的な理由により就学困難なご家庭に対して、小・中学校で必要な費用の一部を援助する就学援助制度を行っています。

申請される場合、各学校にて配布される申請書に記入のうえ、必要書類を添付しご申請ください。

[当初受付期限]

5月27日(金)

※期限を過ぎても申請できますが、認定は申請月の翌月からになります。

[受付場所]

教育総務課

[受付時間]

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

英語検定の検定料補助を
行っています

町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

[内容]

検定料全額補助(年度につき1回まで)

[申請方法]

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限り)をお持ちのうえ、教育総務課までご申請ください。

※町立中学校に通学している人は、原則学校をつうじての申請となりますので、改

めての手続きは必要ありません。

[申請期限]

受験した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

大阪府立近つ飛鳥博物館の
4月の催し

与内あがたすえむら
春季特別陳列「[茅渟縣陶器]と須恵器生産のはじまり」

大阪府南部の堺市から和泉市・大阪狭山市にかけて広がる泉北丘陵とその周辺には、古墳時代中期から平安時代に1,000基を超える窯跡が営まれた古代日本最大の須恵器生産域「陶器窯跡群」が広がっています。須恵器は、朝鮮半島の陶質土器の生産技術を用い、ロクロ成形し、甞窯で還元炎焼成した青灰色の土器です。

大庭寺遺跡は、その陶器窯跡群の立地する泉北丘陵の北端部に位置する遺跡です。この遺跡では阪和自動車道の建設にともなう1991年の調査で、これまで知られていた窯跡よりも古い時期と考えられる2基の窯が発見されました。また窯の周辺からは窯操業に関わる諸施設や居住域などが発掘されています。出土した須恵器は、最も古い段階と考えられていたTK73型式の須恵器よりも、形態・文様・技術的にいっそう朝鮮半島三国時代の百濟や栄山江、加郎地域など各地の陶質土器の特徴を色濃く残す製品であることが明らかとなっています。このように須恵器研究において、日本古代の窯業生産を考える重要資料のひとつであり、東アジア激動の4世紀から5世紀にかけて日本列島に到来した渡来人と渡来文化、ヤマト王権と朝鮮半島を考える重要資料です。

[と き] 4月23日(土)～

7月3日(日)【62日間】

午前10時～午後5時

※入館は午後4時30分まで。

※毎週月曜日は休館。

[ところ] 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室

[観覧料] 一般310円(250円)、高校・大学生、65歳以上210円(170円)中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1人含む)無料

※()内は20人以上の団体料金。

◆問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321
FAX93-8325

身体障がい者補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) 使用者募集

大阪府では、身体に障がいのある人に対して、日常生活動作の補助及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の使用者を募集します。

【募集期間】

4月4日(月)～5月13日(金)(必着)

【応募資格】

次の(1)～(7)のすべてに該当する人が対象となります。

- (1) 下記の障がい種別及び等級に該当する身体障がい者手帳所持者
 - ・盲導犬の使用を希望する人は、視覚障がい1級
 - ・介助犬の使用を希望する人は、肢体障がい1級、または、2級
 - ・聴導犬の使用を希望する人は、聴覚障がい2級
- (2) 府内に居住している人
- (3) 満18歳以上である人
- (4) 補助犬を使用することで、社会活動へ積極的に参加し、自立した生活をする意欲があると認められる人
- (5) 補助犬の使用、飼育、衛生の確保などを適切に管理し、それに関わる一切の費用を負担できる人
- (6) 補助犬を使用するにあたり、自己所有の家屋以外で居住する人は、その家屋の所有者、または、管理者などの承諾を得られる人
- (7) 育成事業者が実施する所定の訓練を受講することができる人

【使用者の選考・決定】

使用を希望する人の生活状況、社会活動への参加意思などを総合的に判断し、使用者を決定します。

【必要な費用など】

・訓練期間中
訓練に要する交通費、宿泊費その他の費用は使用者本人の実費負担となります。

・補助犬使用開始後
補助犬の使用にかかる一切の費用は、全て使用者本人の負担となります。

【申 込】

申請書に必要事項を明記し、「身体障がい者手帳」の写しを添えて下記まで、5月13日(金)必着でご郵送ください。

※申請書は大阪府ホームページ、福祉介護課で配付しています。

◆申込・問合せ

〒540-8570大阪市中央区大手前2丁目
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課
社会参加支援グループ 身体障がい者補助犬担当者あて
☎06-6944-9176
FAX06-6942-7215

第十一回特別弔慰金の請求 期限は令和5年3月31日 (金)までです

令和2年4月1日を基準日とする第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)の請求を受け付けています。

請求期限は、令和5年3月31日(金)までとなり、期限が過ぎると十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、4月8日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】4月14日(木)

午後1時～3時
【ところ】役場庁舎1階 相談室
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

住民税非課税世帯などに 対する臨時特別給付金

令和3年度住民税非課税世帯を対象に「臨時特別給付金」の確認書を郵送しています。4月25日(月)が提出締切日となりますので、確認書の返送がまだの世帯は、至急ご返送をお願いします。

給付金は、確認書をご返送頂いた後、審査を受けて、預貯金口座に振込みます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、世帯全員の令和3年1月以降の1年間の収入(所得)見込額が、「住民税均等割が非課税となる水準」に相当する額以下である世帯を対象に、臨時特別給付金の支給及び申請受付も行っています。給付を受けるためには申請が必要です。

令和3年中に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急激に収入が減少した世帯は、給付の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

新型コロナウイルス感染症 にともなう国民健康保険など の傷病手当金

●傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の人で、新型コロナウイルス感染症に罹患及び罹患の疑いで、6月30日(木)までに一定期間仕事を休まれた場合に、傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

産業

太子町飲食店舗開業補助金の交付申請受付開始

町内での開業・空き家の利用を促進するための「太子町飲食店舗開業補助金」の交付申請受付を開始します。

交付申請書に必要な書類を添えて観光産業課に直接提出するか、ご郵送ください。

書類審査の後、プレゼンテーションをして頂きます。申請には、一定の条件がありますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

【申請期間】

窓口提出：4月1日(金)～5月31日(火)
※土日、祝日を除く。

郵送：5月31日(火)必着

※申請期間中に申請がない場合、7月31日(日)まで期間を延長します。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

太子町創業支援補助金

町内で新たに創業される人を支援するため、創業に必要な経費の一部を補助します。

申請には創業支援セミナーを受講して頂くなど、一定の条件がありますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

※「太子町飲食店舗開業補助金」との併用はできません。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

春の全国交通安全運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、春の全国交通安全運動が、4月6日(水)～15日(金)までの10日間行われます。また、4月10日(日)は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。

わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ることで、悲惨な交通事故をなくしましょう。

○運動の重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルールの遵守の徹底と安全確保

○大阪重点

- ・二輪車の交通事故防止

○スローガン

- ・確認の 甘さが苦い 事故を呼ぶ

◆問合せ 富田林警察署

☎25-1234

自治防災課

☎98-5525

狂犬病予防集合注射

令和4年度の狂犬病予防注射を行います。生後91日以上の子犬は、最寄りの会場で注射を行ってください。

狂犬病予防注射は毎年1回の接種です。下記の日程で受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院などで接種してください。注射後は、獣医師が証明する「狂犬病予防注射済証」を持って、環境農林課で注射済票の交付を受けてください(注射済票交付手数料550円)。

飼犬登録をしている人には、狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証(A4用紙四つ折り)を3月下旬に郵送しています。裏面の問診票に記入・署名のうえ、会場にお持ちください。

また、飼犬登録の受付も行いますので、まだ登録されていない人もご来場ください(登録は一生に1回です)。

荒天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

月 日	時 間	場 所	費 用
4月14日(木)	午前 9時30分～11時20分	太子・和みの広場	●狂犬病予防注射手数料 2,750円 ●注射済票交付手数料 550円 ●合計 3,300円 ※新たに飼犬登録をされる方(別途) ●飼犬登録手数料 3,000円
	午前 11時35分～11時55分	葉室集会所前	
	午後 1時15分～1時30分	畑集会所前	
	午後 1時45分～3時	旧JA大阪南山田連絡所下駐車場	
4月15日(金)	午前 9時30分～10時5分	春日新池広場	
	午前 10時20分～11時	太子ヶ丘塚の前公園	
	午前 11時15分～11時55分	聖和台第2公園	
	午後 1時15分～1時35分	磯長台第1公園	
	午後 1時50分～3時	役場裏駐車場	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止する場合があります。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索



0120-303-261



安心、低価格

家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2



防火・防犯

防火管理者の届け出はお済みですか？

収容人員が一定の人数以上の建物は、防火管理者を選任し届け出ることが消防法により義務付けられています。

人事異動や役員改選などで防火管理者を変更する場合は、富田林市消防本部予防課への届け出を行ってください。

また、収容人員は定期的に確認し、必要となれば防火管理者の選任と届け出を行ってください。

詳しくは、富田林市ウェブサイトの予防課のページをご覧ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

性犯罪に注意しましょう

大阪府内では、夜間に徒歩で通行中の女性を狙って、後ろから近づき体を触るなど性犯罪事件が発生しています。

犯罪の被害にあわないために、下記のことを気を付けましょう。

身の危険を感じたときは、すぐに110番通報してください。

●外出中は…

- ・なるべく人通りの多い明るい道を通る。
- ・時々後ろを振り返り、近くに不審者がいないかを確認する。
- ・携帯電話画面を操作しながらなどの危険な「ながら歩き」はしない。
- ・防犯ブザーや「安まちアプリ」をいつも携帯する。

●帰宅時は…

- ・エレベーターには、なるべく知らない人と2人きりでは乗らない。
- ・玄関のカギを開ける前に、周りに不審者がいないかもう一度確認する。

●在宅時は…

- ・帰宅すればすぐにドアを施錠し、高層階であっても就寝時は確実に窓を施錠する。
- ・入浴時は、窓を確実に閉める。
- ・訪問者の身分を確認してからドアを開ける。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525



環境

美化清掃活動を支援します

清潔で美しいまちづくりを推進するため、公共の場所の美化清掃活動を行う団体（個人の申請可）に対して、下記のような支援を行っています。

- ・ごみ袋、土のう袋の提供
- ・集めたごみの回収

美化清掃活動を行う場合は、事前にご相談ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

事業系ごみは適正に処理してください

事業系ごみとは、飲食店の残飯や事務所の紙くずなど、事業活動にともなって生じる廃棄物のことです（ただし、産業廃棄物は除く）。

事業系ごみは、家庭ごみとして地域のごみ置場に出すことはできません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、事業者が自らの責任で適正に処理することと定められています。

自ら適正に処理できない場合は、町の委託業者が収集することになります。

収集の際は、環境農林課で事業系一般廃棄物の収集を申込み、ごみを出す場所を指定した上で、必ず「事業系ごみシール」（45㍑袋用1枚300円）を購入し、ごみ袋（45㍑半透明）に貼ってお出してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

家畜を飼っておられるみなさまへ

家畜伝染病予防法に基づき、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱及び口蹄疫などの家畜伝染病発生時に、まん延防止措置を迅速、かつ、的確に講じるため、法の対象となる家畜を飼っておられる人は定期報告書の提出が義務付けられています。

対象家畜・提出書類・提出期間などは下記ホームページをご確認ください。

<http://www.pref.osaka.jp/doubutu/tikusaneisei/siyoueiseikanri.html>

◆問合せ 大阪府家畜保健衛生所 ☎072-458-1151

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607
	FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
	FAX98-4514
公民館	☎98-5530
	FAX98-5530
図書室	☎98-5526
	FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311
	FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536
	FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537
	FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344
	FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
	FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
	FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299
	FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

4月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる	し尿 金属	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	缶ビン	もえる	粗大		もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる	(し尿) 金属	プラ	もえる	
24	25	26	27	28	29	30
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.2	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
469g	-62g	+10g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 13,026人 (-30)	転入	18人
男	6,387人 (-20)	転出	31人
女	6,639人 (-10)	出生	4人
世帯数	5,568世帯 (-8)	死亡	21人

まちの面積 14.17km²
(3月1日現在)

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第7回目は、ねこやどです。

●『ねこやど』ってどんな団体？

「子猫を拾ってしまったのですが、引き取ってもらえますか?」「野良猫による糞尿被害や車に傷つける行為などに困っています」という意見をよく聞きます。野良猫が繁殖して増えてしまう問題において TNR 活動という環境省が進めている野良猫を増やさないための取り組みに出会いました。

太子町でも TNR を進めて、野良猫たちを地域猫として皆さんに認めて頂き、猫にとっても、猫好きの人にとっても、また、猫が好きではない人にとっても気持ちよく暮らせる町をめざして活動しています。

●どんな活動をしているの？

環境省が推奨しているガイドラインに沿って、環境農林課の協力で動物基金の補助を受けて、TNR 活動を行なっています。

TNR とは Trap(捕獲) Neuter(医療行為) Return(戻す) の略で、捕獲機などを用いて野良猫を捕獲し、去勢・避妊手術やワクチンや駆虫などを行い、再び元の場所に戻すという活動です。

繁殖を行うことができなくなった一代限りの野良猫には、雄猫には右耳、雌猫には左耳にサクラの花びらのような切り込みの印が施され、『地域猫』(または、サクラ猫と呼ばれます)として、地域で見守る対象として生きてもらいます。

その中で、餌やり、片付け、トイレのお世話においてルールを定め、できるだけ環境を汚染することがないように努め、猫も人も安心して共存できる町をめざします。ほとんどの野良猫は地域猫として一生を過ごしますが、里親さんに繋げることが可能な子猫などは保護して里親さんを探すこともあります。

●「ねこやど」は一緒に活動して下さる猫好きボランティアさんを募集しています。

発足したばかりの団体で、他市町村の猫ボランティアさんに助けて頂きながら少しずつ活動を続けていますが、町内で協力して頂ける仲間を募集しています。積極的に捕獲に参加できない人にも協力して頂けることはたくさんあります。

・捕獲ボランティア・子猫の一時預かりやミルクボランティア・地域猫たちの餌やり、健康管理、匹数管理、清掃のボランティア・捕獲機の保管ボランティア・啓発ボランティアなど

猫は好きだけどできるかな? どうすればいいかわからない人にも指導します。

興味を持って頂いた人は、問い合わせのみでも構いませんので、お気軽にご連絡ください。

◆問合せ ねこやど代表 鳥飼(とりがい) ☎090-6240-0164



広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

この様な小工事も
床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ!
お気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

広告

太子町ノルディックウォークCLUB始動

歴史から実技までしっかり学びたい方
まずは1度、ボールを持って歩きたい方
みんなでワイワイ太子町を歩きましょう

<h3>講習会</h3> <p>毎週水曜日15:00～ 毎週土曜日13:00～</p> <p>ノルディックウォーク基礎講座(座学) ノルディックウォーク実技指導</p> <p>場所 株式会社京谷商会 町外の方は参加費3,000円</p>	<h3>体験会</h3> <p>毎週水曜日17:00～ 毎週土曜日15:00～</p> <p>ボールを使った準備運動 ノルディックウォーク体験(広場内)</p> <p>場所 太子・和みの広場 町外の方は参加費500円</p>	<h3>ウォーク</h3> <p>毎週水曜日18:00～ 毎週土曜日09:00～</p> <p>太子町内の2kmから6kmのコース 体力に合わせてグループでウォーク</p> <p>集合 太子・和みの広場 町外の方は参加費1,000円</p>
--	--	--

※ボール貸し出し300円

無料です
太子町在住の方
太子町勤務の方

「心と身体の調和の町」を目指して

お問い合わせ → コロナ禍で大人数ではできませんが、日時の融通が利きますのでお問い合わせください
お申込みはコチラ ☎ **0721-80-3400** (担当:しげの) 太子町春日99-1 **京谷商会**